

香久山幼稚園の今後について

令和 7 年 10 月 8 日

檀原市こども部 こども政策課
こども未来課

令和 5 年 3 月 30 日に策定した「檀原市保育所・幼稚園適正配置実施計画」に基づき、過小規模園（各学年 14 人以下）である香久山幼稚園について、通園区域を拡大し市内全域から園児募集を行い園児の確保に努めてまいりましたが、過小規模の状態が続いております。

幼児期は、生活の中で自発的・主体的に生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などを身に付けていく時期とされており、学校教育法でも「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を深め、自主、自立及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと」を目標として達成するように示されています。

このような状況から、香久山幼稚園の今後については、以下のとおり進めていくことになりましたのでお知らせします。

子どもたちの育ちに極めて大切な集団を形成するため、令和 9 年 4 月より、香久山幼稚園への入園を希望される方については、第 1 こども園（藤原京認定こども園）での合同保育を実施します。これにともない、香久山小学校区に在住の方も第 1 こども園（藤原京認定こども園）での 3 歳児保育を利用できるようになります。

※ なお、令和 8 年度に香久山幼稚園へ入園する園児については、令和 9 年 4 月 1 日より、第 1 こども園（藤原京認定こども園）での合同保育を実施します。

★認定こども園への移行について

第 1 こども園は、令和 8 年 4 月より藤原京認定こども園と名称を変更し、幼保連携型認定こども園に移行します。

幼保連携型認定こども園とは、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持った施設です。幼稚園的な利用（1号認定）については、鴨公小学校区に在住の方が希望される場合、保護者の就労状況に関わらず 3 歳児から利用できます。また、幼稚園的な利用（1号認定）の場合でも、預かり保育や給食の利用ができます。

★合同保育とは

所属は香久山幼稚園のまま、保育場所が藤原京認定こども園となり、藤原京認定こども園の園児と一緒に教育・保育を受けることになります。修了証書にも香久山幼稚園と記載されます。

- ・学級編成については、藤原京認定こども園の 1 号認定及び 2 号認定の園児と同じクラスになります。
- ・3 歳児は本園（現藤原京保育所：檀原市四分町 285 番地の 1）での生活になります。
- ・4 歳児及び 5 歳児は分園（現鴨公幼稚園：檀原市縄手町 324 番地）での生活になります。

❀令和9年度からの藤原京認定こども園は？❀

★3歳児保育について

香久山小学校区に居住しており、幼稚園的な利用（1号認定）を希望される方については、藤原京認定こども園での3歳児保育が利用できます。

★開園時間について

【教 育 時 間】	月・火・木・金	8：40～14：10
	水	8：40～13：30
【預 かり 保 育】	教育時間終了後から16：30まで	
【長期休業日中の預かり保育】	8：40～16：30	

★駐車場について

駐車場はあります。ただし、すべての人が駐車できるだけの十分な駐車スペースはありませんので、譲り合ってのご利用をお願いいたします。

★通園支援について

詳細は未定ですが、香久山幼稚園に在園し藤原京認定こども園での合同保育を受けられる方で希望される方がおられましたら、香久山幼稚園と藤原京認定こども園間の通園支援を行います。

※乗車料金は無料です。

★給食について

週5日、給食の提供（令和7年度 4,500 円/月。価格改正の場合もあり）があります。

★活動内容について

- ・遠足、運動会などの各種行事や保育参観を実施。
- ・誕生会、避難訓練は8月を除く毎月実施。
- ・3～5歳児の異年齢児交流等
- ・子育て支援として、未就園児親子登園、預かり保育、園庭開放を実施。

★未就園児親子登園

就園前の2歳児や3歳児を対象に、親子で登園して一緒に遊ぶ機会を設けています。申込受付は、来年4月以降に開始予定ですので、藤原京認定こども園までお申込ください。

【お問い合わせ先】

●再編に関すること

檀原市こども部こども政策課

TEL：0744-47-2786

FAX：0744-25-2221

●手続きや園での生活に関すること

檀原市こども部こども未来課

TEL：0744-25-2790

FAX：0744-25-2221